

保険証等が8月に更新されます

国民健康保険 本年は **うぐいす色**



水色の封筒で郵送

74歳までの人

空色の保険証をお持ちの人に新しい保険証（**うぐいす色**）を郵送します。

有効期限 令和7年7月31日

有効期限の例外

- 令和7年7月31日までに70歳になる場合
➡誕生月の末日（1日の場合はその前月末日）
有効期限前に新しい保険証または資格確認書等を郵送します。
- 令和7年7月31日までに75歳になる場合
➡満75歳の誕生日の前日
（75歳からは後期高齢者医療保険）

8月以降の限度額適用認定証の申請は7/16から
現在の認定証の有効期限は7月31日です。8月1日以降に入院や高額な医療を受ける人は申請ください。（8月以降は申請月の初日から有効な認定証を交付）

問国民健康保険に関すること
国保年金課 Tel 71-2029

問後期高齢者医療保険に関すること
国保年金課 Tel 71-2475 または県後期高齢者医療広域連合 Tel 026-229-5320

もっと手軽に、取得しやすくなります

マイナンバーカード（マイナ保険証）つくろうキャンペーン

問市民課 Tel 71-2489

- 自宅でカードの交付申請をサポート
市職員が自宅を訪問し、申請をお手伝いします。
①市内に住民登録があり、身体の事情等により来庁が困難な人（他にも条件あり）
②7月10日（水）～12月25日（水）の平日
（月曜日は除く）①10:00 ②13:30 ③15:00
③7月1日（月）～12月20日（金）の希望訪問日の3開庁日前までに直接または電話で

後期高齢者医療保険 本年は **黄色**



クリーム色の封筒で郵送

75歳以上の人

だいたい色の保険証をお持ちの人と、8月に75歳になる人に新しい保険証（**黄色**）を郵送します。

有効期限 令和7年7月31日

- ・令和7年7月31日までに75歳になる場合、誕生日の前月に新しい保険証または資格確認書等を郵送します。
- ・限度額適用・標準負担額減額認定証や限度額適用認定証の負担区分等の変更がない人には、保険証と別に認定証を郵送します。

マイナ保険証なら、限度額適用認定証がなくても高額療養費制度の限度額を超える支払いが不要に。マイナンバーカードをお持ちの方はぜひご利用ください！

安心して自分らしい暮らしができる共生社会を目指して

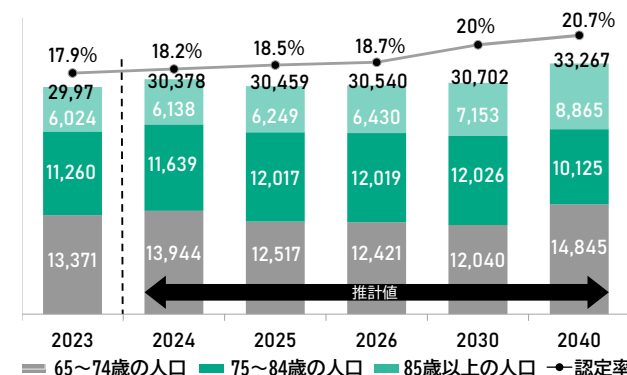
みんなで支える 介護保険制度

介護保険制度は40歳以上の人々が納める保険料と公費により、老後の安心を社会全体で支え合う仕組みです。介護や介護予防が必要と認定されると、費用の1～3割負担でサービスを利用できます。対象者に「介護保険料納入通知書」または「介護保険料納入通知書兼特別徴収開始通知書」を7月中下旬に送付しますので、納入をお願いします。
問高齢者介護課 Tel 71-2472



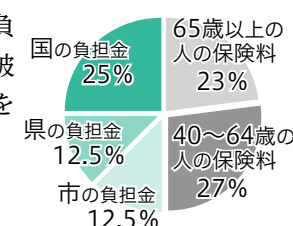
安曇野市の状況

団塊の世代が75歳以上となる2025年から高齢化が加速。団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年には、総人口・現役世代人口が減少し、高齢者人口がピークを迎えるとともに、介護ニーズの高い85歳以上人口が急速に増加することが見込まれます。要介護認定率は、2030年には20.0%、2040年には20.7%となる見込みです。（右図参照）



介護保険の財源

介護保険制度は国、県、市が負担する公費と、40歳以上の被保険者が納める介護保険料を財源としています。



令和6～8年度の介護保険料が決定

65歳以上の介護保険料基準額は前年度と同額の月額5,800円です。基準額に保険料段階に応じた保険料率を掛けた金額が介護保険料になります。

$$\text{保険料基準額} \times \text{必要な介護サービスの総費用} \div \text{65歳以上の人数} = \text{65歳以上の負担分}$$

※これ以外に基金・交付金等を加味

介護保険負担割合証を7月中旬に送付

介護保険サービスの利用者負担割合は所得に応じて決まります。要介護（支援）認定者へ、8月1日から1年間の負担割合を記載した「介護保険負担割合証」（ピンク色）を7月中旬に郵送します。介護保険被保険者証と一緒に保管し、サービス利用時に事業者へ提示してください。

コラム 生活で困っていることはありませんか？ まずは地域包括支援センターへ相談を

高齢者の介護や福祉、医療などの相談や、どこに相談したらよいかわからない心配ごとなどに対応する総合相談窓口です。主任介護支援専門員、保健師、社会福祉士等の専門職が、電話や来所、訪問等で相談に対応します。

- 中央地域包括支援センター
（豊科・明科担当）Tel 72-9986
- 北部地域包括支援センター
（穂高担当）Tel 81-0760
- 南部地域包括支援センター
（三郷・堀金担当）Tel 77-4007

第9期 介護保険事業計画がスタート

市ではますます加速する高齢化や要介護認定率の上昇を見据え、本年度から3年間を期間とし、「市が目指す2040年を見据えた中長期的な将来像」の実現に向けた取り組みを市民の皆さんとともに進めます。

